

大口町告示第8号

尾張都市計画大口下水道事業受益者負担に関する条例（平成5年大口町条例第31号）第5条第1項の規定に基づき、賦課対象区域を次のように公表する。

平成26年3月7日

大口町長 鈴木雅博

1 賦課年月日

平成26年4月1日

2 負担区の名称

第3負担区

3 賦課対象区域

丹羽郡大口町上小口一丁目、河北一丁目、河北二丁目の各一部

4 賦課対象区域の地籍

252,000平方メートル

